



れんごう ふくおか

No.297

RENGO FUKUOKA

2015年5月〇日発行
発行：日本労働組合総連合会福岡県連合会
発行人：西村芳樹 編集人：上野茂伸
〒812-0025 福岡市博多区店屋町6番5号 小松ビル
TEL.092-283-5529 FAX.092-283-5611
連合福岡のホームページ
<http://www.rengo-fukuoka.jp/>
連合福岡のメールアドレス
info@fukuoka.jtuc-rengo.jp

「労働者の祭典」 第86回メーデー を開催



福岡中央メーデー 会長あいさつ

福岡中央メーデー



筑紫・朝倉メーデー

北九州メーデー



「平和を守り 雇用を立て直す、みんなの安心のため さらなる一步を踏み出そう！」

このスローガンのもと、第86回福岡メーデーを県内12か所で開催しました。

高校生平和大使を招き、戦後70年の節目を意識した企画を行なったり、子供達の声を青空のもとに響かせ開会を宣言したり、また「移送サービスカー」を北橋市長に贈呈したりと、今年も、各地で工夫を凝らした企画を行っていただきました。

「金魚すくい」「お楽しみ抽選会」「福祉団体によるバザー」等々も、参加いただいた組合員の子供さん達に好評で、「労働者の祭典」に相応しいメーデーとなりました。

各地のメーデーに参加いただいた組合員の皆さん、各地で準備に携っていただいた皆さん、ありがとうございます。

北筑後メーデー



京築・田川メーデー

遠賀川メーデー



南筑後メーデー

わっし

日本には「冠婚葬祭」という文化がある。人が生まれてから亡くなり、その後に行われる家族的催しである。

冠は成人、婚は結婚、葬は葬儀、祭は法事を言い、全ての人と人とのつながりを大切にする催事である。

そして婚の祝辞で、良く言われるものとして「人」という一文字がある。その語源として良く言われることは、「互いに支え合うの文字」として互いに支え合う人生を歩んでほしいと述べられる。

では、「人」という偏に一文字をそえた漢字の意味はどうだろう。

- ①「人」に言うと書いて「信」／人を信じると読める。
- ②「人」に為と書いて「偽」／人を偽ると読める。
- ③「人」に使と書いて「使」／人を使うと読める。
- ④「人」に動くと書いて「働」／人が働くと読める。

いわゆる、人に何をつけるかで、多くの意味を持つ。私たちは、どの漢字をどのように感じ、どう日常生活に活かすのか。どのように生きていくのか。胸に手を当ててみたい。

労働者保護ルール改悪阻止！ 年金積立金は誰のもの？



連合は、『STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現』キャンペーン・『全国統一行動』を先に開催した第86回メーデーより全国一斉にスタートし、5月27日をゴールとして、労働者保護ルールの改悪阻止、年金積立金運用とガバナンスの問題等について、連合の考えを全国で幅広く訴える取り組みを展開しています。

連合福岡としては、各地域協議会と連携を取り、5月13日より「街頭行動や集会」をスタート、5月27日には、福岡と北九州の2会場で「全国統一集会」を開催します。構成組織ならびに組合員の皆さんの積極的な参加をお願いします。

★労働基準法改悪法案は ∞ 長時間労働を助長する “過労死促進法”

①今、いちばん必要な働き過ぎ防止策が盛り込まれていない！

働く人の安全と健康を確保し、ワークライフバランスが保障された労働制度にすることが必要です。そのためには…

- 現在、法律で無制限（青天井）となっている時間外労働に歯止めをかけること
- 少なくとも睡眠時間が確実にとれる働き方にすること

②会社に都合のよい “定額働かせ放題” の働き方が導入・拡大される！

⇒今、必要なのは「過労死ゼロ」！ 働き過ぎを助長する労基法の改悪は絶対ダメ！

過労死

毎年
100人
以上!!

1980年代に「過労死」が社会問題化してからすでに30年近く経過していますが、依然として過労で命を落とす労働者の数は高止まりしたまま。長時間労働による心身の健康被害は深刻な状況となっています。

★さらに年金も問題あり！ 年金積立金はだれのもの？ ～運用とガバナンスのここが問題！～

私たちが受け取る年金給付のための年金積立金が現在約130兆円あります。それを管理しているGPIFは、本来、法律に基づいて私たちのために運用しなければなりません。

しかし、政府は私たちの了解なしでリスクの高い株の割合を増やし、危険な運用に切り替えています。そのため、大きな金融危機が起これば30兆円の損失が出る可能性があります。

30兆円というのは、私たちが納めた年間保険料に匹敵する規模です。また、国の予算が100兆円ということを考えても極めて大きな金額です。しかし、政府はその事実をつい先日までひた隠していたのです。

損失が出た場合は、結局、私たちの負担が増えるか、年金が削られるかしかありません。しかも問題は、今の制度上、若者により重い負担となるということです。国民に何ら説明もなく、このようなことが一方的に行われています。

加えて、政府は国の会議に業界関係者を多数送り込み、私たちの意向を無視してGPIFをさらにハイリスク・ハイリターンの運用を行う組織に見直そうとしています。

年金積立金はだれのものでしょう。間違いなく私たちのものです。このようなことが今の政府によって進められているのです。



保険料拠出者である労使代表が参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制（労使をはじめとするステークホルダーの参画の下、合議制により意思決定する仕組み）を構築すべき。

★5.27『全国統一集会』の開催について

連合本部が開催する集会の様態をインターネット中継で視聴し、全国の組合員との意思統一を図ります。

	街頭行動 (17:00～)	集会 (18:10～)
福岡会場	天神周辺	天神エルガーラホール 7階 中ホール
北九州会場	小倉駅周辺	小倉ステーションホテル 5階 飛翔の間

「労働組合は必要だ！」と、我々は声を上げ訴えかけるのですが、なぜ労働組合が必要か考えてみましょう。

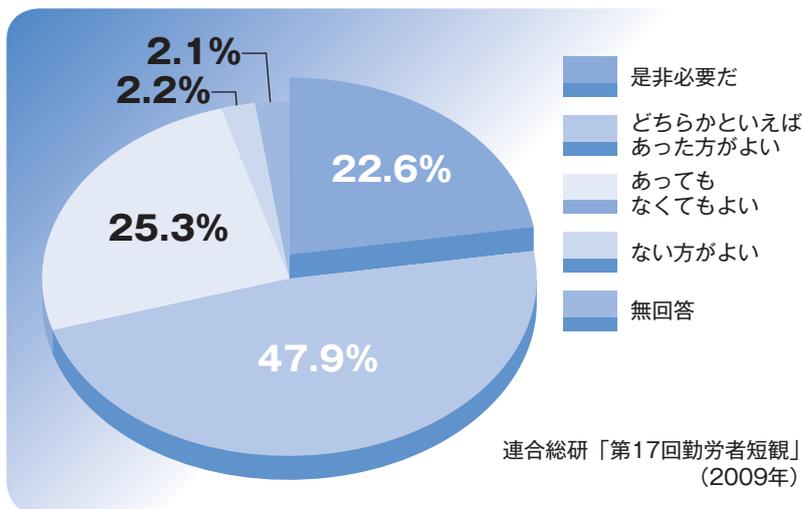
“仲間を増やせば組織が強くなるから”
 “数が増えれば発言力が増すから” など、それぞれ重要な目的ですが、本来はもっとシンプルであるはずです。

それは、「**集団的労使関係**」を生み出すこと。つまり、労働組合をつくる事、加入者をふやす事によって労働者と使用者が、労働条件や職場環境などを対等に話し合っ

て決める場を持つことではないでしょうか。現在、労働組合の組織率は17.5%と低く、集団的労使関係がない職場の方が圧倒的に多いのです。そのため、不当解雇やいじめ・ハラスメント等による労働相談が日常的に起きています。

労働組合のない職場に組合をすることで、我々が当たり前だと感じている「**労使が対等に話し合い物事を決める**」ことが可能となるのです。

●労働組合は必要か



だから 組合を作ろう！ 組合に入ろう！

連合福岡では2014年度、51組合7,427名の新規拡大がありました。「17万人連合福岡」という目標達成にむけ、2015年度も取り組みを継続しています。



●労働組合があると…

組合員にとっては

- ① 組合員の不満・苦情などが会社側に伝えやすくなり、職場の風通しが良くなる。
- ② 職場のルールや賃金・労働時間などを話し合いで決められるようになり、労働条件が改善される。
- ③ 不当な解雇や安易なリストラなどがなくなり、雇用が安定する。
- ④ 働きぶりが公正に評価され、納得して働ける職場環境に改善される。
- ⑤ 経営に関する情報が入りやすくなり、透明性が増す。
- ⑥ 倒産や企業売却などのとき、身を守るため、大きな力となる。

さらに上部団体に加入すれば…

- ⑦ 労使関係づくりや組合運営へのアドバイスを受けられる。
- ⑧ 万が一、会社側とトラブルになったときは、全面的にバックアップしてくれる。
- ⑨ 同業他社の状況や労働条件などについて情報交換ができる。
- ⑩ スケールメリットをいかした各種共済制度などが利用できる。

会社側にとっては

- ① 働きやすい職場になると、従業員の意欲が向上し、業績も上がる。
- ② 情報の共有化が進むと、無駄がなくなり、仕事の効率がアップする。
- ③ 従業員の意識や不満、改善に向けた意見などの生の声を把握できる。
- ④ 職場で起きている問題を早く把握でき、コンプライアンスの強化につながる。
- ⑤ 個別労使紛争を未然に防ぐことができる。

安全保障関連法案の閣議決定に対する談話(要旨)

- 2015年5月14日、政府は、武力攻撃事態法、周辺事態法、自衛隊法等改正10法案を一括した「平和安全法制整備法案」と新規立法である国際平和支援法案(以下、安全保障関連法案)を閣議決定した。
安全保障法制は、憲法及び国の基本政策に関わる重要課題であり、多くの国民がその内容と意味を理解した上で、合意形成をはかりながら進めるべきものである。
また、改正法案すべてを一括で審議することは乱暴であり、それぞれ丁寧に審議することを求める。
- 関連法案では、①武力攻撃事態法改正案における「存立危機事態」という新たな概念の導入、②周辺事態法改正案における「周辺」概念の撤廃、③国連統括下以外の活動への参加を可能とするPKO法の改正、④国際社会の平和・安定のために活動する他国軍へ支援を行う場合、これまで個々の状況に応じて特別措置法で対応してきたものを恒久法化することなど、時の政府の判断にゆだねられる範囲が広がり、自衛隊の活動が歯止めなく拡大していく懸念があり、容認できない。
- 一方、いわゆるグレーゾーン問題があるが、関連法案には含まれず、電話閣議の導入など運用の改善に留まり、抜本的な体制整備となっていない。また、法改正に伴い、国民の生活や権利、企業、地方自治体、自衛隊員などにどんな影響があるのか、国民の目線からの説明が欠けている。
- 国会では、法改正の必要性について徹底的な議論を十分な時間をかけて行うとともに、政府は国民の疑問に答えていく必要がある。
また、時の政権が便宜的、意図的に憲法解釈を変更することは許されない。立憲主義の視点からも、安全保障関連法案の問題点を明らかにしていく必要がある。
- 連合は、国会における骨太な論議を通じ、今後政府が提出する安全保障関連法案の課題が国民目線で明確になるよう働きかけていくとともに、組織内での議論を深め、国民的議論を喚起するよう取り組む。

以上

SCHEDULE これからの主な日程

- 5月26日 ▶ 第21回執行委員会
- 27日 ▶ 福岡県労福協 第56回通常総会
「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾 全国統一行動
- 29日 ▶ 政策委員会「環境・安全」委員会委員会and視察
解放共闘福岡県民会議幹事会
- 31日 ▶ 第2回地協議長・事務局長会議
- 6月4日 ▶ 第6回非正規労働センター運営委員会
- 6日 ▶ 青年委員会「国際交流」
- 10日 ▶ 非正規労働センター「非正規問題」産別・単組意見交換会
- 18日 ▶ 連合福岡推薦労働審判員研修会
- 20日 ▶ 2015年度「男女平等月間学習会」

連合福主催 ほんでも法律相談

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・労福協に電話で予約して下さい。
10時～17時(土日祝日を除く)

エリア	6月	7月	エリア	6月	7月
福岡	9日(火)	14日(火)	遠賀川	26日(金)	31日(金)
	23日(火)	28日(火)			
筑紫・朝倉	2日(火)	7日(火)	北九州	17日(水)	15日(水)
北筑後	16日(火)	28日(火)	京築・田川	3日(水)	1日(水)
南筑後	10日(水)	8日(火)			

どなたでも 他金融機関・コンビニATM ご利用手数料を

キャッシュバック!

〈ろうきん〉カードで、他金融機関^{※1}やコンビニのATMを利用した際にかかる利用手数料を、キャッシュバック^{※2}いたします。

●1回につき108円をご利用いただいた口座へ入金いたします。

※1 都市銀行・信託銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合など全国キャッシュサービス(MICS)に加盟の金融機関およびゆうちょ銀行のATM。
※2 他金融機関ATM・CD(共同設置ATM・CDを除く)の時間外手数料は還元対象になりません。



マイカー共済とあわせての加入を

自賠償共済

自動車損害賠償責任共済

支えあうことの 安心を、広げたい。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



全労済福岡県本部
(福岡県労働者共済生活協同組合)
<http://www.zenrosai-fukuoka.coop/>

保障のことなら **全労済**
全国労働者共済生活協同組合連合会
4014J007

